

定額式定期積金

# 子育て応援

コツコツ  
貯まる!

子どもの夢を育てる  
準備をはじめよう!

## 定期積金

取扱  
期間

2022年

2023年

3月1日~2月28日

契約  
期間

3年~5年



定期積金

# 金利上乘せ年0.1%

店頭表示金利より



「お利息には、復興特別所得税を含み 20.315% (国税15.315%、地方税 5%) の分離課税が適用されます。」



JA 松本ハイランド

定額式定期積金



JA 松本ハイランド

# 子育て応援定期積金



## 定期積金の商品概要

商品名〔愛称〕	定額式定期積金〔子育て応援定期積金〕
販売対象・受入条件	<ul style="list-style-type: none"><li>● 契約時に17歳以下のお子様を扶養している個人（親権者）。</li><li>● 契約者名義は親権者となります。</li><li>● 契約口数は一世帯で17歳以下のお子様の人数分までとなります。</li></ul> <p>（注）1 契約当たり毎月1万円以上、掛込総額300万円以下のお預入とします。 なお、ご契約時にはお子様、親権者の確認書類が必要となります。</p> <p>（注）「こてきたい定期積金」契約中の場合は、満期後からのお取り扱いとなります。 ただし、「こてきたい定期積金」の契約口数がお子様の人数に達していない場合は、「こてきたい定期積金」契約を差し引いた人数分まで契約可能です。</p>
期間 (1) 取扱期間 (2) 契約期間	<ul style="list-style-type: none"><li>● 2022年3月1日～2023年2月28日</li><li>● 3年～5年</li></ul>
払込方法 ① 払込方法 ② 払込金額 ③ 払込単位	<ul style="list-style-type: none"><li>● 契約期間内で口座振替により掛金を分割払込 なお、約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。</li><li>● 掛込周期は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかとなります。</li><li>● 毎月1万円以上、掛込総額300万円以下</li><li>● 毎月1万円以上、1円単位</li></ul>
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"><li>● 約定の回数の掛金の払込が完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。</li></ul>
給付補てん金 ① 適用利回り ② 支払頻度 ③ 計算方法 ④ 税金 ⑤ 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"><li>● 契約時の店頭表示の利回りに「0.1%」を上乗せし、満期日まで適用します。</li><li>● 満期日以後に一括して支払います。</li><li>● 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算。</li><li>● 復興特別所得税を含み20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。</li><li>● 金利（利回り）は、店頭の金利表示ボードに表示しています。 または、窓口までお問い合わせください。</li></ul>
中途解約について	<ul style="list-style-type: none"><li>● 満期日前に解約する場合は、当組合所定の中途解約利率が適用されます。</li></ul>

詳しくは金融共済課窓口にて商品概要説明書をご確認ください。

お問い合わせ・ご相談は

店舗

担当

電話